

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京・第二次訴訟(東京地裁)第1回期日(20210708)提出の書面です。

原告の藤井美由紀です。同じく原告の福田理恵と一緒に暮らしています。

私たちの一日は穏やかです。私は通信会社で夜勤をしているので、夜から一日が始まります。夜の9時に理恵から起こしてもらいます。20分で身支度を済ませ、理恵に「愛しているよ、行ってきます」と「ハグ」をしてから家を出ます。私たちは「大きな病」を乗り越えた経験から、日々を大切に過ごすようにしていて、「行ってきます」と言った日が最後になるかもしれない。そんなときに後悔をすることがないように「愛しているよ」という気持ちをしっかりと言葉にして伝えるようにしています。私が夜勤を終えて家に戻るのは、お昼の12時です。リモートワーク中の理恵が「おかえり！お疲れ様でした！」と迎えてくれます。私が昼食の準備をします。二人で一緒にその日にあった出来事を話しながらご飯を食べて、理恵が後片付けをしてくれます。掃除や洗濯はできる方が気づいた時にやるようにしています。私はスピード重視で円を描くように掃除機を適当にかけますが、理恵は週末にゆっくりと四隅を綺麗に掃除します。お互いが足りないところを、補い合って暮らしています。今現在、子どものように育ててきた12歳の猫が闘病中なので、毎日猫を動物病院へ連れて行き、二人で支えあって介護をしています。週末は近くのスーパーへ買い出しにいきます。それぞれに見たい商品を見に行ったり、カフェでコーヒーを飲んだり、特売品にほくほくしたりと、普通の夫婦と変わらない生活を送っています。

そのような穏やかな暮らしをしていますが、法律上の結婚ができないことにより、不自由を感じたことがあります。理恵が乳がんになった時、手術前後の説明は家族でなければ受けられないという病院の規定がありました。私たちは法律上の結婚が出来ないので、病院の規定では「家族」では

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京・第二次訴訟(東京地裁)第1回期日(20210708)提出の書面です。

ありません。理恵はそのとき親御さんたちと疎遠になっていたのです、私しか頼れる人がいませんでした。命を預ける医師や看護師に嘘をつかなければいけないことは心苦しいことでしたが、私は、従姉妹と嘘をついて説明を受けました。病院に嘘とばれては手術後の説明が聞けなくなる可能性があったため、緊張を強いられました。もし、私たちが結婚できていたら、法律上も「家族」となれるので、こんな心苦しい思いをせず、正直に話せたはずです。

また、2年前に私の父が亡くなったときにも、法律上の結婚ができないことに不自由を感じました。当時、私たちは親族や友達にカミングアウトをしていませんでした。理由は3つあります。一つ目は、親族に説明をしても拒絶されるのではないかと恐れていたことです。二つ目は田舎の出身で差別や偏見があると思っていたことです。三つ目は、私たちの関係を社会的に説明する言葉がないことです。父が亡くなったという衝撃の中で、私は理恵の存在をうまく説明することや、拒絶、差別、偏見を跳ね除ける気力もなかったため、理恵を親族として葬儀に参列させることができませんでした。兄の隣にはいつも奥さんがいましたが、私はいつも一人でした。父の亡骸に付きそうのも一人。お線香をたやさないようにしたのも私一人。私の隣は誰もいませんでした。悲しみのどん底にいた時に、心の支えである理恵がいないことはとても辛く、配偶者として認められないのだということを実感し、結婚ができないことに理不尽さを感じました。

お葬式では親族や知人から「美由紀ちゃんはまだ結婚しないの？」という言葉を多数かけられました。法律婚が認められていれば、スティグマもなく、堂々と二人の関係を伝え、私は理恵と一緒に家族としてお葬式に参列できたと思います。

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京・第二次訴訟(東京地裁)第1回期日(20210708)提出の書面です。

これらのことをきっかけに、私は、嘘をつかないといけないことに疲れ、もうこのような思いはしたくないとカミングアウトをするようになりました。兄に理恵のことを伝えた際には「なんでそんな大切なことを早く言わなかったと？もっと早く言えばよかったのに！」と私を応援してくれました。母は、「美由紀が幸せならそれでいい、親は子どもの幸せを願うもんよ。一人やなくて本当によかった。心配しとったんよ。一人は寂しいって身に沁みて知っとるけん。よかった。安心した！」と大喜びしてくれました。2年前の大晦日には理恵と二人で福岡の実家に帰省しました。母は「娘がもう一人増えた！」ととても喜んでいます。

会社に働きかけて同性パートナーを配偶者としてみなす福利厚生 of 同性パートナーシップ制度も作ってもらいました。そのほかにも、お互いの財産をお互いに残せるように10万円以上の費用をかけて公正証書を作ったり、生命保険の受取人を理恵に変更をしたりしています。

できることはお互いにやってきました。友達にも大々的にカミングアウトをして、みんなが祝福してくれています。それでも法的に「結婚」で守られたカップルのような「安心」はありません。

財産も、公正証書は作りましたが、法律上の相続人と同じではないと聞きました。病院では、家族でないと言明が受けられない運用は変わっていないと聞きました。

私たちは、理恵の手術のときに辛い経験をしていることもあり、今後お互いが病気になった時に、安心して付き添いができるのかという不安があります。私たちが安心して社会の一員として二人で暮らしていけるよう、二人の関係性を社会的に承認してもらいたいと思います。また、私たちのように不安定な関係は私たちの世代で終わりにしたい。次の若い世代には

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京・第二次訴訟(東京地裁)第1回期日(20210708)提出の書面です。

暮らしやすい世の中になって欲しいと切に願います。

以上